

救 日本国民救援会第67回愛知県本部大会のご案内

【記念企画】

変わる再審制度 光明と残された課題

＝＝冤罪を防ぎ人権を保障する司法制度の構築を＝＝



講師 水谷 規男 大阪大学教授

2026年10月11日(日)

10:00～16:30

労働会館東館ホール

(金山総合駅から徒歩10分)

アメリカとイスラエルによるイランへの大規模攻撃は、レバノンや湾岸地域へも戦火を拡大させ、世界全体に深刻な影響を及ぼしています。

国内ではスパイ防止法など国民監視強化と警察権限拡大へひた走る一方、物価高騰や「ナフサ不足」に伴う石油製品の価格上昇と資材不足による国民の暮らしへの打撃にまともな対策を取ろうとしません。

袴田事件、福井事件で再審無罪を勝ち取り、日野町事件も再審無罪は目前。

再審制度では、真実を閉ざし冤罪を放置する欠陥だらけの政府案が強行採決されました。

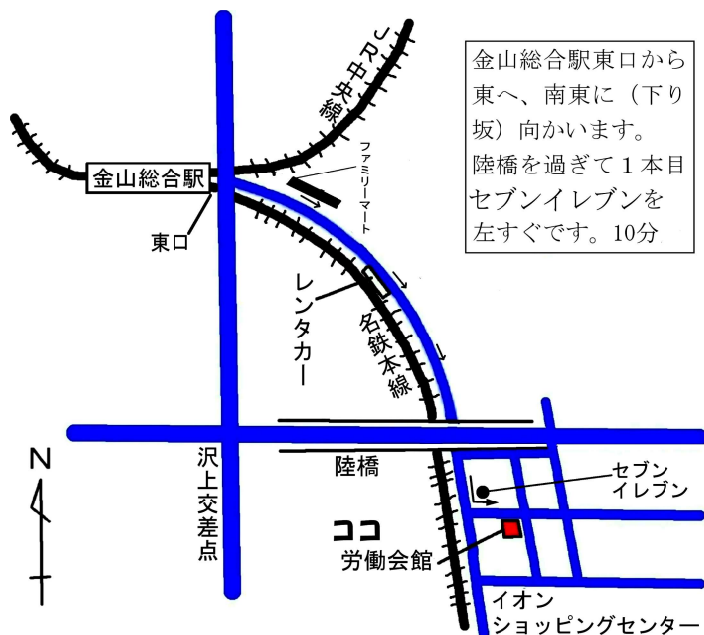
今回は、法学者で、実効的な冤罪救済となる再審制度設計を提言してきた水谷規男教授にお話しいただきます。お誘いあってご参加ください。

【記念企画】は10:25～11:30の予定ですが、どなたでもご参加いただけます。

【講師のプロフィール】1962年三重県生まれ。大阪大学高等司法研究科教授。再審法改正を目指す市民の会運営委員。刑事訴訟法を専門とし、再審制度改革研究の第一人者。

1984年に大阪大学法学部卒業後、一橋大学大学院法学研究科で研鑽を積む。三重短期大学法経科専任講師・助教授、愛知学院大学法学部助教授・教授を経て、2004年から現職。刑事手続における人権保障、冤罪救済と再審制度改革、証拠評価などを研究テーマとしている。著書・論文に『冤罪を生まない刑事司法へ』『再審における科学的証拠—名張事件を素材に』など。

再審制度改革や証拠開示のあり方について積極的な提言を続けている。



※大会終了後、懇親会(お1人4,000円)をおこないます。事前にお申し込みください。

連絡先: 日本国民救援会愛知県本部 名古屋市中区大須4-10-26-401

電話 052-684-5825 FAX 052-684-6355



救援新聞
〔1958年6月10日〕
第三種郵便物認可